

広報

たが

多賀大入道、ニジョウボン
多賀小学5・6年生のつどい
食事が育てるすこやかな体と心
多賀の将来を考える
家屋調査にご協力を
ふるさとクロスワードパズル

9

2004年
No.685



togetown.jp



▲夢中になったネイチャーゲーム

多賀町青少年育成町民会議主催で、8月8日に高取山にて5・6年生のつどいが行われました。11人の小学生の参加があり、青少年部会の部長さんやスタッフの皆さんとともに、にぎやかに楽しい一日を過ごしました。

午前中は、ネイチャーゲームの会の辻田さんを講師としてお招きし、自然に親しみながら生き物に関するゲームをしました。子どもも大人も夢中になって生き物当てをしました。楽しくゲームしながら、自然の大切さや生き物の不思議さを学ぶことができました。

また、近くに落ちている木の枝を使ったペンダントづくりもしました。日ごろあまり使わない、のこぎりや小刀を使って、自分の好きな形に仕上げていきました。

お昼は、自分たちが決めた役割分担で、飯ごうでごはんを炊いたり、野菜を切って準備をしたりしてバーベキューをしました。牛乳パックを使って焼き芋もつくりました。作業をする中で友達と協力することの大切さも感じてくれたことと思います。楽しい夏休みの思い出のページとなりました。



▲大勢で食べるとおいしいね

多賀町小学 5・6年生の集い

それでは、本年度の部会の活動報告と紹介をします。

常任委員・代議員合同研修(7月25日)
滋賀県教育委員会会館での教育センター相談室の相談員をされておられました福島千代子先生にご講演をお願いしました。子どもたちが実際に悩んでいる問題について、体験された豊富な事例を基にお話いただきました。

また、近くに落ちている木の枝を使ったペンダントづくりもしました。日ごろあまり使わない、のこぎりや小刀を使って、自分の好きな形に仕上げていきました。

お昼は、自分たちが決めた役割分担で、飯ごうでごはんを炊いたり、野菜を切って準備をしたりしてバーベキューをしました。牛乳パックを使って焼き芋もつくりました。作業をする中で友達と協力することの大切さも感じてくれたことと思います。楽しい夏休みの思い出のページとなりました。

多賀町青少年育成町民会議

☆

いっせー

青少年育成大会(11月23日)
第36回の大会になります。オープニングの多賀中学校ブラスバンド部による演奏・青少年の主張発表・青少年健全育成に業績のあった個人、団体への顕彰・講演等を計画しています。

高校生を持つ親の会(8月22日)
会のあり方について、話し合いの場を持ちました。今後、継続的に懇談の場を持つことで皆さんの賛同をいただきます。今後、皆さんのご参加をお待ちしています。

夏休み中の非行防止啓発活動(7月20日～8月24日)
夏休み中、青少年を非行から守るため、中央公民館広報車による啓発活動を社会環境部会と合同で5日間実施しました。

鹿児島伊集院町関ヶ原戦跡踏破隊来町の歓迎(8月7日～同8日)
7日午後踏破隊18人を五借峠で町長始め関係者で歓迎し、ふれあいの郷にて宿泊していただきました。8日朝多賀大社前駅から帰途に就かれました。いつもながら、踏破隊の皆さんの姿には頭の下がる思いです。

大会のお知らせ

☆字別ソフトボール大会

日時 10月24日(日) 8時～

場所 町民グラウンド

主催 多賀町体育協会

チーム構成

・45歳以上の方2名以上・女性の方2名以上

※申し込みおよび参加要項の詳細については、回覧または各字の推進委員に配布します開催要項をご覧ください。

わくわく すぽーつ ランド

お問い合わせ先
B&G多賀海洋センター
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884
E-mail bg@tagatown.jp

☆高田宮賜杯 第24回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント

8月7日から行われた全国大会に滋賀県代表として出場した、多賀少年野球クラブは猛暑の中順当に勝ち上がり、決勝に進出しました。決勝では、宮崎県代表の那珂ライオンズに惜しくも1対0で敗れました。小さな体で全国の強豪と連日戦い、多賀町の名をどろかせた子どもたちに心から拍手を送りましょう。

この準優勝を祝し中央公民館で行われた祝賀会では、町長の「優勝に値する。ありがとう。」という祝辞に対し、辻正人監督は「当初このチームがこんなに戦えるとは思わなかった。選手はだれ一人弱音をはかず、全力を尽くした。」主将の新谷勇太君は「多賀の新しい歴史ができた。応援してくれた皆

大会の結果

☆第56回湖東地区中学校優勝軟式野球大会

8月7日から4日間、町民グラウンドで湖東地区19校が熱戦をくり広げました。

多賀中学校は、1回戦で能登川中学校と対戦し、6対0で快勝。続く2回戦では秦荘中学校に1対0で惜しくも敗れてしまいました。また来年、優勝に向けがんばってほしいと思います。

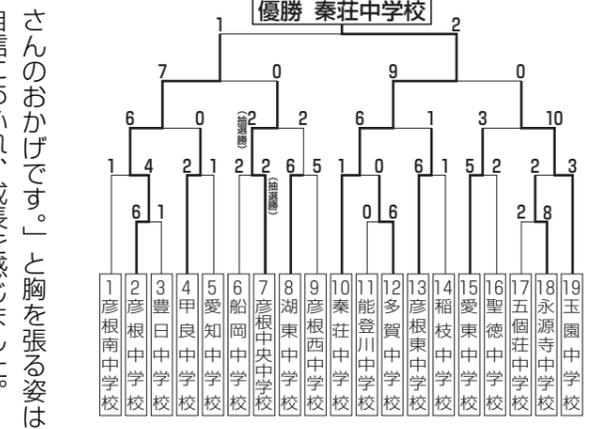
優勝は、9年ぶり3回目の秦荘中学校でした。

さんのおかげです。」と胸を張る姿は自信にあふれ、成長を感じました。

対戦結果は次のとおり。

1回戦 鹿児島代表鳥越ライオンズ 7対6
2回戦 東京代表 竹中 10対5
3回戦 広島代表安浦アニマルズ 9対1
準決勝 神奈川代表和泉タイガース 7対0
決勝 宮崎代表那珂ライオンズ 0対1

▲白熱する試合(写真上)。応援にも力が入ります(写真下)



プールの教室が終了

今年は暑い日が多く、プールがたいへんにぎわいました。そして各種教室も活気があり、良い成果が得られました。特に幼児や小学生の水泳教室は、泣いていたはずの子どもたちもいつの間にか笑顔になり、毎回上達して行く姿を見て、みんなすばらしいパワーを持っているということを改めて感じました。そんな可能性を眠らせることなく、どんどん引き出していきたいものです。

▲小学生水泳教室Bコース
▲小学生水泳教室Aコース
▲幼児水泳教室
▲水中ウォーク&基本水泳教室
▲アクアピクス教室

人権の詩

お坊さん

このよつこい

「三日坊主は、差別表現ですか」と、以前郵政省の同和对策室の方から電話がありました。唐突に切り出されて、わたしは一瞬、ためらってしまいました。黙して語らずともいけません。わたしは「差別表現ではありませんね」と、結論を断じました。そもそも「三日坊主」とは、ものごとに飽きやすく、なにをしても永続させないこと（人）をあざけって言う語です。あざける＝嘲るとは、見下げるの意味です。ばかにして笑うことです。だからといって「三日坊主は差別表現」とは、簡単にはいえません。ユーモアにあふれる楽しい表現ともいえます。

なぜ「坊主」が引き合いにだされたのでしょうか。だれも説明してくれません。わたしは想像をたくましくしてみました。わたしの遊び心をしるしておきましょう。坊さんになるためには、年少のころから修行するのが、かつての慣わしでした。毎朝、読経をしなければなりません。将来の僧侶には、訳のわからないお経です。三日も続けると飽きてしまい、適当にサボタージュしてしまいます。和尚さんの節回しをまねて、「アーアー」とか「ウーウー」とかうなるのです。こうした状況を踏まえて、「三日坊主」という表現が誕生したのではないのでしょうか。こんな想像をするのも楽しいですね。「三日坊主」の由来は、不確かです。前後の文脈によっては、差別表現になることもあることを付記します。

「坊さん」も「坊さま」も僧侶に親しみを生むことばです。かつて僧侶は、地域社会の指導的立場にありました。寺は、文化のセンターの役割も果たしました。人びとの「コミュニケーション」の場でもあったのです。時代は、大きく変化し、墓地のもてない人びとがあふれています。聖地は今日、なぜか世知辛い場に変身してしまったように思えるのです。

人権読本 じんけんの詩Ⅲ（明石書店） 編者 今野敏彦

食事が育てるすこやかな体と心 〜よい食習慣は一生の宝〜

時代の流れとともに、私たちを取り巻く食の環境は大きく様変わりしました。豊富な食材、いつでもどこでも手軽に食べられる環境、あふれる食情報と、現代の食生活は一見、満ち足りているかのように思えます。しかし、その一方で、大人の病気であった生活習慣病が子どもたちの世界にまで広がり、食生活の乱れによる体や心のトラブルが、問題視されるようになりました。

マナーや食文化を学ぶ機会も生まれまです。だれかと一緒に食事をし、心をかよわせる、そんな積み重ねが人の心を豊かにし、成長の糧ともなるでしょう。



子どもたちの体をつくる 栄養の働きを知りましょう

脂質（植物油、バター、マーガリンなど） エネルギーのもとになる栄養素で、ホルモンの原料や細胞膜の成分になったり、神経の機能にも関わっています。

糖質（米、パン、麺類、いも） 筋肉を動かしたり、脳をはたらかせたりなど、体を動かすために欠かせないエネルギー源です。

食物繊維（根菜、いも、きのこ、海藻、豆など） 腸の中で水分を吸収してふくらみ、便の力増やして便通をよくします。

こんにちは!

保健師です
福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115
E-mail hoken@tagatown.jp

消防

犬上分署・多賀町消防団



電気器具の安全な取り扱い

火災は、ちよつとした不注意から起こっています。安全で快適なまちづくり一人ひとりが努めていただくために今回は、住宅の防火対策として「電気器具」を取り上げたいと思います。

タコ足配線をしない

1つのコンセントやテーブルタップから電気器具をタコ足配線すると許容電流を越え、その箇所が発熱し、発火したりショートしたりして火災になります。プラグはしっかりと奥まで差し込み、使用しないときは抜いておきましょう。

長い間差したままのコンセントやプラグは定期的に掃除する

長い間コンセントにプラグを差し込んでおくと、コンセントとプラグの間にホコリがたまり、このホコリが湿気をおび、電極間に微量の電気が流れるようになります。この状態が継続するとプラグの電極間が炭化し、さらに電流が流れ発火し火災となります。これを、「トラッキング現象」といいます。

平成16年度防火標語 火は消した？いつも心にきいてみて

あるコンセントは、ときどき掃除をしましょう。

電気コードの重いものを置かない

電気コードの上に家具など重いものが乗っているとコードが傷つき、過熱やショートして、じゅうたん・畳等に着火して火災になります。

プラグは電気コードを持って引き抜かない

電気コードの中の銅線をいため、そこから過熱しショートして火災になります。電気コードは、必ずプラグを持って外すようにしましょう。

電気コードなどの配線の修理は、有資格者に依頼する

素人工事は、接続不良を起こし、発熱したりショートしたり非常に危険です。電気工事は、有資格者に依頼しましょう。

電気器具は使い終わったらスイッチを切りコンセントから抜く

アイロンなどの電気器具は、スイッチの切り忘れにより火災になることがあります。

節電にもつながりますので、使い終わったら電気スイッチを切り、コンセントから抜き、片づけましょう。

また、小さな子どもの手の届くところには置かないようにしましょう。

電気器具から火災を起きたら差し込みプラグを抜くか、ブレーカーを切り、粉末消火器で消火します。

水は厳禁です。感電のおそれがありますので水道水や泡消火器などは使用しないでください。

児童手当制度 支給対象が小学校3年生 まで拡大されました!

「児童手当法の一部を改正する法律」が6月18日に公布され、支給対象年齢が現行の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）から小学校第3学年終了前（9歳到達後最初の年度末）まで引き上げられました。

今回の法改正により、新たに支給要件に該当することとなる児童の支給分については、改正法の経過措置の期間内（9月30日まで）に申請を行うと、4月分までさかのぼって受給することができます。（申請が10月1日以降になりますと、翌月からの支給になりますのでご注意ください!）

○小学校1年生の児童の保護者の方

現況届を出していたいた方は、特段の手続きは必要ありません。

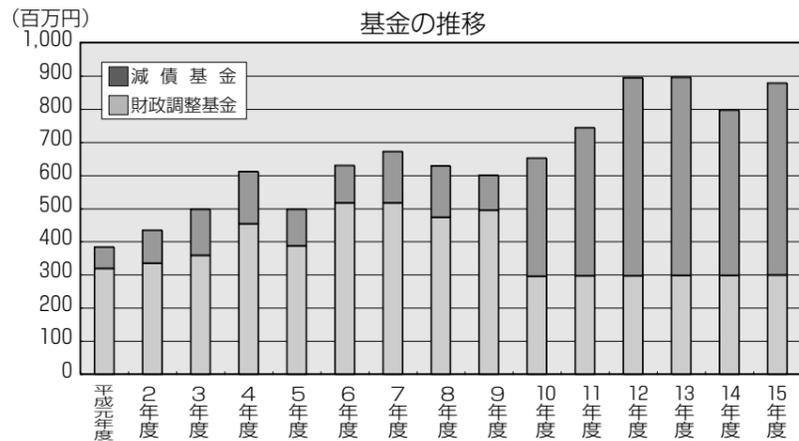
○小学校2・3年生児童の保護者の方

- ・ 認定請求書
- ・ または額改定認定請求書
- ・ 健康保険証の写し等
- ・ 所得証明書

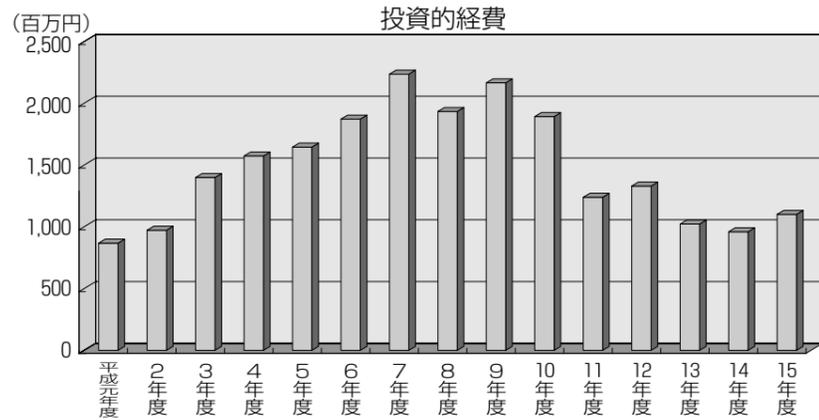
（16年1月1日に多賀町に住所がない場合）

なお、該当すると思われる方にはすでに通知をさせていただいていますが、その他該当すると思われる方は、福祉保健課までお問い合わせください。

多賀の将来を考える



前月号では、地方交付税と地方債の推移について掲載いたしました。今回は、多賀町の基金の状況と投資的経費の状況について説明いたします。多賀町には、財政調整基金や減債基金などの積立金があります。この基金は、家庭でいうと預貯金にあたるもの



で、財政調整基金は、思いがけない支出や予期せぬ収入の減少に、減債基金は借入金返済に充てるお金です。基金の推移を明示していますが、今後の厳しい財政状況ならびに歳入の減少が続く状況では今以上に財政調整基金を取り崩してやりくりを行わざ

基金の保有状況と投資的経費

るをえなくなりません。

歳出については大きく義務的経費、投資的経費、物件費、操出金等があり、義務的経費については前月号でお知らせしたところです。投資的経費の推移は平成7年度の22億4千万円余りをピークに減少傾向にあり、平成15年度では約11億になっています。また、歳出に占める割合は平成7年度では40.9%で、平成15年度では24.3%となっています。

投資的経費は、私たちの生活基盤を整備し、生活の質を高めていくうえで必要なものです。しかし、現在のようにな、財源が細ったなかでは、当初予定していた事業の実施計画を少し遅らせるといった事業の進捗調整や複数の事業から、どの事業を優先して行っていくのか、選択が必要となっていきます。

用語説明

投資的経費：道路、橋梁、学校、公共施設の増設の建設事業に要する経費

市町村合併等に関する住民説明会を各集落で開催しております。開催時には、ご参加くださいますようお願いいたします。



9月20日～10月20日の予定

★ペンギン広場

10月6日(水) (10:00～11:00)

おおむね0歳、1歳のお子さんと家族を対象にした遊びの広場

★カンガルー広場

10月27日(水) (10:00～11:00)

おおむね2歳、3歳のお子さんと家族を対象にした遊びの広場

★にっこり広場

月～金 (9:00～11:45)

就学前のお子さんと家族を対象にした遊びの広場 ※広場には、ささゆり保育園の玄関からお入りください。

★多賀ささゆり保育園の園庭開放

土曜日 (13:00～16:00)

就学前のお子さんと保護者、小学生を対象に園庭を自由に使って遊んでもらえるように開放 ※9月25日(土)はお休みします。

★レッツエンジョイ子育て講座

10月23日(土)、同30日(土) 10:00～

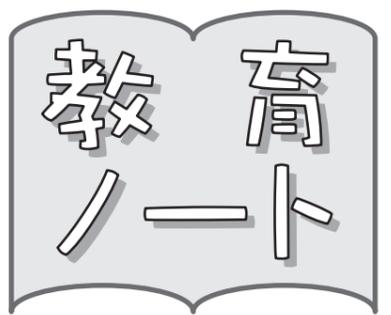
※参加ご希望の方は、支援センターにお尋ねください。

9月26日(日)は萱原保育所・富之尾保育園・多賀ささゆり保育園の運動会です

支援センターでは、子育てってしんどいときもあるけれど、`しあわせ、って感じる時がひとときでも増えていくことを願っています。多くの子どもたちとの出会いを楽しみにしています。

子育ての迷いや悩み、不思議などお話ししてみませんか。電話、FAXはもちろん来園していただいても結構です(事前に来園日をお知らせください)。

【連絡先】多賀子育て支援センター
(多賀ささゆり保育園2階)
(有)2-1025 (電)48-1025 (F)48-0204



教育委員会学校教育課
街2-3741 (電)48-8123
E-mail g-ed@tagatown.jp

キャメロン先生がやってきた!

多賀町の小中学校の語学(英語)指導を行う新しいALT (Assistant Language Teacher) の先生が多賀町にやってきました。多賀町は、平成元年からの事業をおこなっていますが、今回のキャメロン先生は11人目の先生です。とてもまじめで、背が高いハンサムな青年です。むらさきの自転車に乗って町の中を走っているキャメロン先生を見かけたならみなさん声をかけてあげてください。キャメロン先生に自己紹介を兼ねて多賀町の皆さんにメッセージをお願いします。

多賀町の皆さんはじめまして、わたしの名前は、ボーグ キャメロンタイラー (Bogue Cameron Taylor) です。アメリカのジョージア州から来ました。ジョージア州立大学を出たばかりで1981年9月30日生まれの22歳です。

2年前に大阪外国語大学に1年間留学していました。日本語は少し話せます。

身長は192cmあります。でもバレーボールやバスケットボールが得意なわけではありません。野球もプレイするのはあまり得意ではありませんが見るのは好きです。アメリカ大リーグでは、アトランタ・ブレーブスのファンです。スポーツは、アメリカにいるときは、ブラジルの柔術(格闘技の一種)を習っていました。

他の趣味は、絵(マンガ)を書くことで小さいころの夢は漫画家になることでした。高校の授業で演劇の授業があつてとても好きでした。

多賀町の印象は、ちいさな町ですが町の人たちはとてもやさしくて、親切です。

多賀町の生活に早く慣れて、いろんなところへ行ってみたくと思っています。多賀町の皆さまよろしくお願ひします。



まちの TOWN TOPICS わだい

ご長寿の皆さんを紹介します。
皆さん、いつまでもお元気で長生きしてね。

平成16年9月1日現在

女性	年齢	住所	男性	年齢	住所
安田 志つ	100歳	敏満寺	安居 新藏	96歳	佐目
平木 みを	100歳	敏満寺	川瀬 勤治	96歳	保月
山本 よね	98歳	中川原	三坊菊太郎	95歳	川相
安居 まさ	98歳	土田	西尾久五郎	95歳	佐目
西川 タカ	98歳	久徳	岸邊宇三郎	95歳	尼子
土田 ハツ	98歳	土田	海東 音八	94歳	榎崎
上村マサエ	98歳	多賀	吉川 喜三	94歳	敏満寺

(男・女とも長寿の方7人を紹介しています。)



平成16年 2004年9月21日(火) ▶ 30日(木) 秋の全国交通安全運動

運動の重点

- ①高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④歩行者・自転車利用者の交通事故防止



昼間における前照灯点灯の推進

★運転者は、率先して前照灯の点灯を行うとともに、他の運転者にも勧める。

また、運転終了時の消し忘れに注意する

★家庭では、家族が車を運転する時に、「前照灯点灯」を勧める。

★職場では、前照灯点灯運動に参加するとともに、職員・従業員に点灯を呼びかける。

特別 推進事項

9月27日(月)は「近江路交通マナーアップ運動」啓発日!

滋賀県・滋賀県交通対策協議会

テーマ●「あいさつ」

社会を明るくする運動 標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動の中心として、「あいさつ」をテーマに小学校6年生の

- 「あいさつで みんなの心 つながる」
多賀小学校6年生 窪田 早希
- 「あいさつは なんで昼は こんにちは」
多賀小学校6年生 小菅 維彦
- 「合唱 いただきますの 一声を」
多賀小学校6年生 澤村 祐司
- 「あいさつは 人から人へ わたるんだ」
多賀小学校6年生 重盛 裕紀
- 「あいさつをいつもしようよきもちいいよ」
多賀小学校6年生 島崎 小雪
- 「おはようで 今日の日 はじまるよ」
多賀小学校6年生 小財 萌子
- 「あいさつは 心をつなぐ いい言葉」
多賀小学校6年生 小財 佑介
- 「あいさつは 元気にすると きもちいい」
多賀小学校6年生 近藤 夏美
- 「さようなら なぜか心が さみしいね」
多賀小学校6年生 澤田藤洋智
- 「あいさつをすすんでしよう 自分から」
多賀小学校6年生 菅森 義彦
- 「おはようと 元気いっぱい はじまるよ」
多賀小学校6年生 川岸 麻穂
- 「ごめんなさい 謝る勇氣も 必要です」
多賀小学校6年生 久保田崇仁

児童さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただきました。児童・生徒さんの気持ちがよく伝わってくるものばかりです。前月号に引き続き、ご紹介いたします。(順不同)

- 「あいさつをだれにでもいえる人になろう」
大滝小学校6年生 久保田涼介
- 「あいさつは 人とのかけはし 大切に」
多賀中学校2年生 井桁 駿輔
- 「あいさつは 相手よりも 大きな声で」
多賀中学校2年生 友本 匠
- 「あいさつは なかよくなれる 第一歩」
多賀中学校2年生 集治 千華
- 「自分から すんでしよう あいさつを」
多賀中学校2年生 夏原 慶
- 「勇気出し 大きな声で こんにちは」
多賀中学校2年生 有元 奈央
- 「あいさつは 今日一日の 第一歩」
多賀中学校2年生 陌間 愛
- 「あいさつは 大きな声で はっきりと」
多賀中学校2年生 池尻 彩
- 「元気よく いろんな人と あいさつを」
多賀中学校2年生 藤井 涼太
- 「おはようと 朝から笑顔で 気持ちよく」
多賀中学校2年生 新谷 佳奈
- 「あいさつは 心と心を つなぐ橋」
多賀中学校2年生 山口のぞみ

第17回多賀町ふれあいまつり

テーマ▶ふれあい(人とのふれあい、文化とのふれあい)

17日は
無料送迎バス
運行します!



日時▶10月16日(土)文化協会の文化展のみ・17日(日)
9:00~16:00 ※雨天中止
会場▶B&G多賀海洋センター

17日(日) 特設ステージでは…

- イベント盛りだくさん!!

16日(土) 17日(日) 体育館では…

- 両日にわたり、文化展を開催!

17日(日) 海洋センター周辺では…

- 各種模擬店
- 木工体験コーナー
- フリーマーケット

17日(日) 屋内多目的運動広場では…

- こども広場開放!!

詳しくは、後日配布しますチラシをご覧ください!

問い合わせ先■多賀町ふるさとまつり実行委員会事務局 役場 企画課 (有)2-2018 (電)48-8122

いぬかみ名所史跡めぐり参加者募集

犬上郡は、江州音頭発祥地の豊郷町、国宝第一号のある甲良町、森林豊かな多賀町。それぞれに地域に誇れる歴史・文化があります。そこで、町々の選りすぐりの観光地をバスで訪れていきます。ぜひとも地域の歴史文化に触れてみてください。

日時▶11月7日(日) 9時30分~16時
訪問先▶河内の風穴/西明寺/せせらぎ楽市/岡村本家

集合場所▶多賀町役場前駐車場(9時30分集合、9時35分出発)

内容▶河内の風穴(鍾乳石)・紅葉・清流、西明寺(参拝)、一休庵(食事)、せせらぎ楽市(地場野菜・特産物の販売)、岡村本家(酒蔵見学・試飲)、江州音頭座敷音頭披露

※雨天の場合コースを変更することがあります。

参加費▶2,000円(食事代・拝観料・保険代等)

納入方法▶当日、受付にて参加費を徴収します。

定員▶30人(先着順)

申し込み方法▶電話・ファックス・はがきにて受付します。郵便番号・住所・氏名(参加者全員)・電話番号をご報告ください。電話受付は、9時から17時まで、ファックス・はがきの方は随時受付します。

申し込み期限▶10月27日(金)当日消印有効

問い合わせ▶申し込み先▶農林商工課
TEL:0203-0341 多賀町多賀324
(有)2-20300 (電)48-8117 (F)48-06094

近江鉄道沿線(米原~愛知川・多賀大社前)の地名や自然などを織り込んだ俳句を募集します。日常の風景や心に留めたこと、旅の記念に一句いかがでしょうか。投句は無料です。

応募資格▶小学生以上の方ならどなたでも可

応募期間▶10月1日(金)~11月30日(火)

投句のまわり▶①近江鉄道沿線の地名や自然などを織り込んだ俳句②有季定型に限る③自作かつ未発表の俳句④1人につき2句まで

投句方法▶近江鉄道米原駅(7時~18時)、彦根駅(終日)、高宮駅(終日)、多賀大社前駅(9時~17時)、尼子駅(9時~17時)、月・火以外)、豊郷駅(7時~15時)、土・日・祝日以外)、愛知川駅(7時~15時)のホーム内の応募用紙に必要事項を記入し、投句箱に投函してください。

選定▶優秀作品を選定し、優秀者には記念品を進呈します。また、優秀作品は近江鉄道各駅ギャラリーに掲出し、広報紙に掲載します。

その他▶応募作品の著作権は主催者に帰属します。類想句、類似句、二重投句が判明した場合、入選を取り消すことがあります。

問い合わせ先▶びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会 彦根・米原接続部会(彦根市企画振興部企画課内)(有)22-1411)

甲良養護学校第9回学習発表会

恒例となりました県立甲良養護学校の学習発表会を開催します。

子どもたち一人ひとりが日ごろの学習の成果を精一杯披露し、より多くの皆さんと楽しいひとときを過ごせればと思いますので、ぜひご来校ください。

日時▶10月30日(日) 9時30分~14時35分
場所▶滋賀県立甲良養護学校体育館

平成16年度自衛官等採用試験日程

内容▶小学部・中学部および高等部の劇、子どもたちの作品の一部(農作物焼き物・織物等)の販売

※昼食の販売はしておりませんのでご了承ください。

問い合わせ先▶県立甲良養護学校(甲良町金屋) (電)38-48880

◆看護学生
対象▶18歳以上24歳未満
一次試験▶10月17日(日)

◆防衛医科大学校
対象▶18歳以上21歳未満
一次試験▶11月6日(日)、同7日(日)

◆防衛大学校
対象▶18歳以上21歳未満
一次試験▶11月13日(日)、同14日(日)

受付期限(共通)▶10月1日(金)

問い合わせ先▶自衛隊彦根募集事務所(有)26-0587

平成16年度滋賀県多賀町職員(学芸員)採用上級試験

採用予定人数▶1人

受験資格▶学歴/生物学、生態学に関する大学院の課程(修士以上)を修了した者 年齢/昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者

10月1日からバス路線(多賀線)が変わります

近江鉄道バス多賀線が湖国バスコミュニティバス路線として運行されます。運賃は、現行の萱原線、大君ヶ畑線と同様に200円と300円の定額運賃となります。なお、具体的な経路や定期券の購入方法など詳細は、バス事業所にお問い合わせください。

問い合わせ先▶湖国バス彦根営業所 (有)25-25001

びわこ京阪奈線フリーきっぷ発売

一日乗り放題乗車可能区間▶近江鉄道・信楽高原鉄道 全線

発売日▶10月の土・日・祝日
発売額▶おとな1,000円
こども500円

発売条件▶発売当日限り有効

発売駅▶近江鉄道(米原・彦根・高宮・愛知川・八日市・日野・水口・貴生川・平田・近江八幡)

【信楽高原鉄道】信楽

問い合わせ先▶近江鉄道(株)鉄道部運輸課 (有)233303 / 信楽高原鉄道 (有)748-8233001

保健業務 場所：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 (平成16年10月)

行事名	実施日	受付時間	対象者
相談	いきいき相談	10月5日(火)	10:00~11:00 「最近、物忘れがひどくなったかな?」と不安に思われる方などなたでもご相談ください。 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。 子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
	すこやか相談	10月12日(火)	
	すくすく相談	10月19日(火)	
介護相談	随時		痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方
健診等	乳児検診 4カ月児健診	10月4日(月)	13:00~13:15 H16年5月生まれの乳児
	10カ月児健診		13:15~13:30 H15年11月生まれの乳児
	2歳6カ月児健診	10月5日(火)	13:00~13:15 H14年3月・4月生まれの幼児
	3歳6カ月児健診	10月13日(水)	13:00~13:15 H13年3月・4月生まれの幼児
	整形外科健診	10月27日(水)	13:40~14:00 H16年7月・8月生まれの乳児
	三種混合 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。	10月18日(月)	13:30~14:30 【1期初回】生後満3カ月から満90カ月までの乳幼児で、3~8週の間隔をおいて3回の摂取を済ませていない児 【1期追加】1期初回3回を接種後、1年以上たった児 生後3カ月~90カ月までの乳幼児で6週間以上の間隔をおいて2回の投与を受けていない乳幼児
	ポリオ	10月25日(月)	

☆各健診および予防接種には必ず母子手帳・予診表(のびっこ手帳の中を記入して)をご持参ください。
 ☆2歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診(尿検査があります)を受けられる方は、歯科指導を実施しますので歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。
 ☆予防接種を受けられる方は、来所してから熱をはかり、受付へおいでください。なお、1年以内にひきつけをおこされた方のうち、半年以上経った方は主治医の許可(必ず母子手帳等に記入してもらってください。)があれば予防接種を受けることができます。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷

トレーニング室からのお知らせ

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。10月は転倒予防教室です。

『骨折ゼロをめざして』をテーマにしています。なお、はじめてトレーニング室をご利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください!

10月のご案内

〈転倒予防教室〉	〈利用講習会〉
10月8日(金) 10:30~11:15	10月8日(金) 13:30~14:30
23日(土) 13:30~14:15	23日(土) 14:30~15:30
23日(土) 18:00~18:45	23日(土) 19:00~20:00

- 【利用対象者】 18歳以上の方
 【利用料】 町内在住・在勤の方 200円
 町外の方 300円
 【その他】 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。
 【トレーニング室利用時間】
 午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:00~20:30
 10月にトレーニング室が利用できない日
 毎週日曜日、第2・4月曜日(休日が祝日の場合は翌日も)、祝日

おめでた・おくやみ

7月21日~8月20日 届出分【環境生活課】

生まれました

★石原芽衣未 (敏満寺)	文 靖
	加奈子
★平尾 蒼馬 (久徳)	健 健
	沙 恵
★西澤ひなた (藤 瀬)	勇 勇
	紹 実

おくやみ申しあげます

◆田畑 喜一 (佐 目)	87歳
◆古川 ちよ (猿 木)	96歳
◆藤本 隆男 (敏満寺)	72歳
◆坂上ふみ糸 (富之尾)	86歳
◆西尾 義雄 (佐 目)	66歳
◆高橋 せつ (月之木)	84歳
◆安居 すて (佐 目)	90歳
◆重盛 利允 (多 賀)	74歳

結婚しました

♥ 面川 良介 (中川原)	
♥ 野村 佳那	
♥ 山本 隆行 (敏満寺)	
♥ 塚本 真代	

税の知ってますか? こんなことあんなこと

税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zei@tagatown.jp

家屋調査にご協力を

家屋等を新築・増築されたとき

住宅、事務所、店舗、倉庫などの家屋を新築、増築された場合は新たに固定資産税などが課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、10月から12月にかけて町税務課の職員がこうした家屋を訪問調査させていただきます。(評価額は総務省の定める固定資産評価基準に基づき算出されます。)

固定資産税の課税客体となる家屋とは、一般的には、「基礎などで土地に定着し、屋根および周壁を有し、独立して雨風をしのぎ得る建造物」となります。また、新築の住宅に対しては、一定の要件にあたる場合は、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分に限り、税額が減額される場合がありますので、税務課までお問い合わせください。

家屋等を取り壊されたとき

従来から課税されていた家屋を取り壊された場合や用途変更をされた場合は課税台帳の消去、変更をさせてい

ただきますので必ず税務課まで届け出てください。

相続人代表者の届出について

納税義務者が死亡しておられるときは、相続人代表者指定届を役場税務課まで提出してください。(このことにより納税管理人も変更される必要が生じたときは、納税管理人の届出も必要です。)



9月の町税(納期限9月30日) 国民健康保険税 第5期

国民年金は、20歳から60歳になるまで加入し、その間、国民年金保険料の納付が義務付けられています。保険料が納付されていないと、万が一の事故の時、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けとれなくなったり、将来の老齢基礎年金も受けとれなくなるなど、生活の支えを失うことになりかねません。このことは、保険料の半額を免除された方が、残る半額の保険料を納付されないとともに同様のことが言えます。

この機会に平成16年度分の納め忘れがないか一度、ご確認ください。

保険料の納付は、口座振替が大変便利です!

国民年金保険料の納付は、口座振替

入院時の食事負担額の減額制度をご存じですか?

国民健康保険に加入している方や、老人保健法の適用を受けている方で住民税非課税世帯の方が入院した場合に、食事代の標準負担額を減額する制度です。「表のB・Cに該当する方は申請が必要です」

▼申請場所 役場・環境生活課
 ▼申請に必要なもの 健康保険証・認め印・老人医療受給者証(該当者のみ)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

が大幅便利です。口座振替なら金融機関の口座から自動的に引き落とされまので、納めに行く手間が省けるだけでなく、納め忘れありません。

コンビニエンスストアでも納付できます!

コンビニエンスストアなら24時間いつでも納付することができますので、昼間時間がない方でも、納めることができます。ぜひご利用ください。なお、保険料の納付が困難なときには保険料の全額が免除される「全額免除」や半額を免除される「半額免除」制度があります。また、学生の方には納付が猶予される学生納付特例制度があります。まだ、手続きがお済みでない方は至急お願いします。

区 分		1日当たり標準負担額
A	一般 (B、Cに該当しない人)	780円
B	住民税非課税世帯に属する人 (Cに該当する人は除く)	650円
	過去12カ月の入院期間が90日までの人(長期非該当)	500円
C	過去12カ月の入院期間が90日を超える人(長期該当)	300円
	住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者または世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を65万円として計算)を差し引いたときに0円の世帯に属する方	

